

# ＼ご意見をお寄せください／



## 学校施設更新計画(素案)

問学校施設計画課（☎5722-9307、✉5722-9333）

築50年以上を経過した区立小・中学校の建て替えなどを計画的に実施するため、整備手法などを具体的に示す学校施設更新計画を策定します。基本方針で頂いた区民の皆さんからの意見を踏まえ、素案を作成しましたので、ご意見をお寄せください。

説明会を開催予定です。詳細はホームページ（右コード）をご覧いただけます。お問い合わせください。



\*頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します（原文、住所・氏名などは公表しません）

■素案（全文）は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・5階学校施設設計画課、地区サービス事務所（東部を除く）、住区センター（鷺番を除く）、図書館、目黒駅行政サービス窓口のほか、ホームページ（左下コード）でご覧になります。

### 意見の提出方法

書式は問いませんが、「学校施設更新計画素案への意見」と明記のうえ、住所、氏名（ふりがな）、団体の場合は所在地・団体名・代表者名、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、郵送・FAX・Eメールで、3年1/12（必着）までに、総合庁舎本館5階学校施設設計画課（〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、✉5722-9333、✉gakkoukoushin1@city.meguro.tokyo.jp）へ。



## 保健医療福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画（改定素案）

社会状況の変化や新たな課題に対応するため、保健医療福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画の改定を行います。

各計画の改定素案をまとめましたので、ご意見をお寄せください。

### 保健医療福祉計画の改定素案（3～7年度）

問健康福祉計画課保健福祉計画係（☎5722-9406、✉5722-9347）

だれもが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指し、保健医療福祉の施策を総合的に推進します。

#### 主な内容

- 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実
  - 地域包括ケアシステムの深化・推進
  - 生涯現役社会・エイジレス社会（※）の推進
  - 障害のある人への支援の充実 ● 子育て・子育ちへの支援の充実
  - 健康で安心して暮らせるまちづくり
- ※すべての年代の人々が意欲・能力を生かして活躍できる社会のこと

#### 提出先

総合庁舎本館2階健康福祉計画課保健福祉計画係  
（✉5722-9347、✉fukushi@city.meguro.tokyo.jp）



①

### 障害者計画の改定素案（3～5年度）

問障害施策推進課計画推進係（☎5722-9848、✉5722-6849）

障害の有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指し、障害福祉の施策を総合的・体系的に推進します。

#### 主な内容

- 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり
- 誰もが社会に参加し、貢献することができる仕組みづくり
- ともに暮らすまちづくりの実現
- 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援
- 障害福祉計画・障害児福祉計画の5年度における成果目標 ほか

#### 提出先

総合庁舎本館2階障害施策推進課計画推進係  
（✉5722-6849、✉shogaikeikaku@city.meguro.tokyo.jp）



③

### 介護保険事業計画の素案（3～5年度）

問介護保険課介護保険計画係（☎5722-9840、✉5722-9716）

介護保険事業に係る保険給付や介護予防に係る事業などを計画的かつ円滑に実施します。

#### 主な内容

- 重点的な取り組み（自立支援・介護予防・重度化防止、介護給付の適正化、地域包括ケアシステム推進、認知症施策、地域包括支援センターの機能・体制強化、介護人材の確保・定着・育成）
- 介護給付など対象サービスの現状と今後の見込み
- 地域支援事業の見込み
- 総介護費用の見込みと介護保険料の算定方針
- 介護保険サービスを円滑に提供するための方策 ほか

#### 提出先

総合庁舎本館2階介護保険課介護保険計画係  
（✉5722-9716、✉kaigokeikaku@city.meguro.tokyo.jp）



②

### 意見の提出方法

書式は問いませんが、「保健医療福祉計画」「介護保険事業計画」「障害者計画」のいずれかを明記のうえ、住所、氏名（ふりがな）、団体の場合は所在地・団体名・代表者名、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、郵送・FAX・Eメールで、3年1/12（必着）までに、各提出先（〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉）へ。ホームページ〈コード①～③〉から提出可。

■各計画の素案（全文）は、総合庁舎1階区政情報コーナー、2階健康福祉計画課・介護保険課・障害施策推進課、地域包括支援センター、地区サービス事務所（東部を除く）、住区センター（鷺番を除く）、図書館のほか、ホームページ（コード①～③）でご覧になれます。

**説明会を開催します** ※希望者は当日会場へ。手話通訳あり  
**内容** パネル展示による説明、相談コーナーあり。入退場自由  
**日時・会場** ①12/10(木)10:00～14:00・総合庁舎本館1階E会議室②12/13(日)10:00～16:00・総合庁舎本館2階大会議室

### 新たな区民センターの基本構想策定に向けた基本的な考え方をまとめました

問区有施設プロジェクト課（☎5722-9876、✉5722-6134）

区は、平成30年度から区民センターの見直しに取り組み、建て替えを含めた検討を進めています。今年度に実施したワークショップ、利用者アンケート、民間事業者との対話を踏まえ、今後の取り組みに向けた基本的な考え方をまとめました。

■基本的な考え方（全文）は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階区有施設プロジェクト課、地区サービス事務所（東部を除く）、住区センター（鷺番を除く）、図書館、目黒駅行政サービス窓口、区民センターのほか、ホームページ（右コード）でご覧になれます。



### 国家公務員駒場住宅跡地活用方針を策定し、国に提出しました

問経営改革推進課（☎5722-9457、✉5722-6134）

地域住民の皆さんからの意見募集や民間事業者への調査などを行い、跡地の検討を進めてきました。このたび、活用方針を策定し、国に提出しました。

■活用方針（全文）は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階経営改革推進課、北部地区サービス事務所、駒場住区センターのほか、ホームページ（右コード）でご覧になれます。



環境にやさしい植物油インキを使用しています



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用